



平成 22 年 5 月 18 日

各 位

大阪市中央区淡路町三丁目 6 番 3 号
ステラケミファ株式会社
代表取締役 深田 純子
(コード番号 4109 東 1、大 1)
(問合せ先) 執行役員総務部長 高野 順
TEL 06-4707-1511

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 18 日開催の取締役会におきまして、平成 22 年 6 月 22 日開催予定の第 67 期定時株主総会に、定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の現状における事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14) (記載省略)	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14) (現行どおり)
(15)～(21) (新 設)	(15) <u>医薬品の製造販売に関する業務</u> (16) <u>医薬機器の研究開発、製造販売および輸出入に関する業務</u> (17) <u>農産物の栽培および加工食品の製造ならびに販売業務</u> (18) <u>農作物のプラントの研究開発、販売、斡旋およびコンサルティング業務</u> (19) <u>コンピュータシステムの研究開発、設計・製造および販売業務</u> (20) <u>蓄光を用いた製品の開発、製造、施工、加工、販売ならびに輸出入に関する業務</u> (21) <u>化粧用具、美容用具の製造、販売および輸出入に関する業務</u>
(15) 前各号に付随する一切の業務	(22) (現行どおり)

以 上